

## 8 日ロサケ・マス漁業交渉

昭和 27 年にマッカーサーラインが撤廃され、北洋サケ・マス漁業は、本格的に再開されましたが、昭和 31 年に結ばれた日ソ漁業条約により、翌年以降の操業については、日ソ間の交渉により、漁獲割当量や操業海域などが決められることとなりました。

昭和 52 年の 200 海里漁業専管水域設定に伴い、昭和 53 年には、日ソ漁業協力協定が結ばれ、ロシア 200 海里内でのサケ・マス漁は全面的に禁漁となるとともに、公海や日本 200 海里内での操業についても、厳しい規制がかけられることとなりました。

昭和 60 年に新たな日ソ漁業協力協定が結ばれ、その後、昭和 63 年からは、民間協議による日ロサケ・マス合弁事業によるロシア 200 海里内での操業が開始されましたが、平成 4 年には、北太平洋における遡河性魚類の系群の保全のための条約が結ばれ、北太平洋公海のサケ・マス漁業が全面的に禁止されました。

平成 26 年 12 月には「2016 年 1 月からロシア水域における流し網漁業の操業禁止に関する法案」がロシア連邦議会に提出、その後の審議で可決され、平成 27 年 6 月 29 日、プーチン大統領の署名により成立し、平成 28 年 1 月以降、ロシア連邦の 200 海里水域において流し網漁業の操業を行うことができなくなり、以降のサケ・マス流し網漁業は日本 200 海里内での操業のみとなりました。

平成 28 年はロシア 200 海里水域におけるサケ・マス流し網漁が禁止されたことに伴い、代替漁法を検討するため、国の委託調査事業として曳き網により、さけ・ますの試験操業がロシア 200 海里水域において行われました。

日本 200 海里内での操業は、日ソ漁業協力協定に基づき設置されている日ロ漁業合同委員会において協議が行われています。

### (1) 合意内容

#### ① 日本 200 海里内の漁獲可能量等

##### ア. 漁獲可能量

区分	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年
漁獲可能量	2,562t	上限なし	1,949t	2,050t	2,050t

##### イ. 魚種別漁獲可能量

魚種	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年
カラフトマス	2,277t	上限なし	1,449t	1,550t	1,550t
シロザケ	285t	上限なし	500t	500t	500t
合計	2,562t	上限なし	1,949t	2,050t	2,050t

##### ウ. 漁業協力費

区分	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年
上限	3 億 7184 万円	3 億 7184 万円	2 億 8540 万円	3 億 6 万円	3 億 6 万円
下限	3 億 2294 万円	同上	2 億 5222 万円	2 億 6405 万円	2 億 6405 万円

##### エ. 出漁隻数

区分	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年
北海道隻数	72 隻	62 隻	43 隻	49 隻	45 隻
(内)根室隻数	29 隻	29 隻	18 隻	23 隻	23 隻

■ 日ロサケ・マス漁業交渉における漁獲割当量及び漁業協力費の推移

年次	ロシア200海里				日本200海里			
	隻数			割当量(t)	入漁料(円/kg)	隻数	割当量(t)	協力費(億円)
	小型	中型	計					
平成4年	6	60	66	20,780	小型・中型 241	260	2,819	4.4
平成5年	6	60	66	22,000	小型・中型 215	172	4,819	7.5
平成6年	18	88	106	19,200	小型・中型 239	172	4,819	7.5
平成7年	27	86	113	28,200	小型・中型 245	139	5,123	7.5
平成8年	27	78	105	22,000	小型245 中型238	125	5,123	7.5-6.9
平成9年	30	78	108	25,743	小型245 中型238	123	5,123	7.5-6.7
平成10年	30	70	100	17,290	小型245 中型239	130	5,123	7.5-6.7
平成11年	30	73	103	17,200	小型246 中型242	134	5,370	7.75-7.03
平成12年	30	67	97	16,110	小型247 中型243	140	5,920	8.59-7.03
平成13年	27	37	64	11,670	小型258 中型248	131	5,170	7.7-6.7
平成14年	27	34	61	10,780	小型・中型 265	101	4,100	6.1-5.25
平成15年	15	19	34	5,770	小型・中型 292.5	85	4,100	6.15-5.45
平成16年	26	22	48	6,850	小型・中型 292.5	85	3,660	5.48-4.88
平成17年	27	22	49	7,121	小型・中型 292.5	84	3,560	5.33-4.74
平成18年	29	15	44	8,760	小型・中型 292.5	92	3,340	5-4.45
平成19年	25	21	46	10,275	小型・中型 292.5	92	3,175	4.76-4.04
平成20年	22	21	43	9,735	小型・中型 307	81	3,005	4.36-3.71
平成21年	15	16	31	6,880	小型304 中型308.7	81	2,855	4.25-3.64
平成22年	16	20	36	8,447	小型300.3 中型306.6	82	3,055	4.43-3.85
平成23年	18	9	27	5,556	小型300.3 中型306.6	78	2,694	3.91-3.39
平成24年	20	13	33	7,071	小型300.3 中型306.6	72	2,562	3.71-3.22
平成25年	19	14	33	5,370	小型300.3 中型306.6	62	上限なし	3.71
平成26年	20	18	38	6,630	小型300.3 中型306.6	43	1,949	2.85-2.52
平成27年	19	-	19	1,961.75	小型306.60	49	2,050	3.00-2.64
平成28年	※曳き網による試験操業			68.88	調査船306.60	45	2,050	3.00-2.64

② ロシア 200 海里内の漁獲可能量等

ア. 漁獲可能量

年次	中型船				小型船	合計
	計	全鮭連	北友水産	ホクヨー	道鮭連	
平成24年	3,796t	1,460t	1,460t	876t	3,275t	7,071t
平成25年	2,520t	1,080t	1,260t	180t	2,850t	5,370t
平成26年	3,420t	1,140t	1,900t	380t	3,210t	6,630t
平成27年	-	-	-	-	1961.75t	1961.75t
平成28年	-	-	-	-	-	(調査船)68.88t

※平成27年については、日ロさけ・マス交渉の長期化により漁期が短縮されたため、中型船は出漁を断念した。

※平成28年については、国の委託調査事業として、曳き網によるサケ・マス代替漁法の試験操業を実施した。

イ. 水域・魚種別漁獲可能量(平成28年)

水域	魚種	合計	シロザケ	ベニサケ	その他※
	3a区	中型 小型 調査船 計	- - 68.88t 68.88t	- - 27.18t 27.18t	- - 21.70t 21.70t

※ その他 …… カラフトマス、ギンザケ、マスノスケ

ウ. 有償入漁料

区分	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年
小 型	300.30 円/kg	300.30 円/kg	300.30 円/kg	306.60 円/kg	-
中 型	306.60 円/kg	306.60 円/kg	306.60 円/kg	-	-
調査船	-	-	-	-	306.60 円/kg

エ. 出漁隻数

区分	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年
小 型	20 隻(17 隻)	19 隻(16 隻)	20 隻(17 隻)	19 隻(16 隻)	-
中 型	13 隻(10 隻)	14 隻(12 隻)	18 隻(15 隻)	-	-
調査船	-	-	-	-	1 隻
合 計	33 隻(27 隻)	33 隻(28 隻)	38 隻(32 隻)	19 隻(16 隻)	1 隻

※( )内は根室船籍数

(2) 日ロサケ・マス漁業交渉操業区域図

